

にち じょう せい かつ じ りつ し えん じ ぎょう 日常生活自立支援事業



はんだんのうりよく ふ あん こうれいしゃ ち てきしょうがい
判断能力に不安のある高齢者や、知的障害・

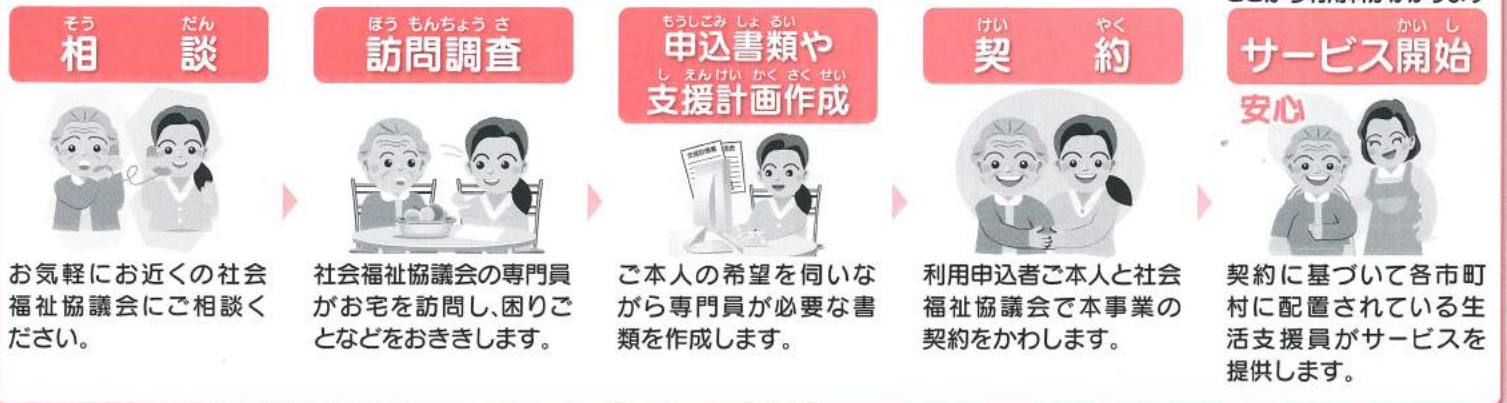
せいしんしょうがい かたがた す な ち いき あんしん く
精神障害のある方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう

つき てつた
次のようなサービスのお手伝いをします。

サービス ないよう の内容

- 1 福祉サービスの利用援助** きほん 1を基本に2と3のサービスをご利用いただけます。
社会福祉サービスが安心して利用できるよう、福祉サービスに関する情報提供や利用手続きなどのお手伝いをします。(施設への入所手続き及び身元引受人や浪費の管理等は対象外となります。)
- 2 日常的金銭管理サービス**
日常生活に必要なお金の出し入れや公共料金等の支払いをお手伝いします。
- 3 書類等の預かりサービス**
預貯金通帳、印鑑、証書などの大切な書類等をお預かりします。
(ただし、貴金属類、宝石、骨董品、書画、キャッシュカード等はお預かりできません。)

かいし なが サービス開始までの流れ



あんしん りよう 安心してご利用いただくために

けいやくていけつしん さかい 契約締結審査会 申込者や利用者の判断能力や援助内容について審査をおこないます。

うんえいかん し いんかい 運営監視委員会 事業の信頼性を高め、安心してご利用いただけるよう、第三者(法律、福祉、医療の専門家)の方々で構成する委員が、契約の適正や事業運営の監視を行います。

利用料について

相談・訪問調査・書類の作成は無料ですが、契約後の援助は利用料が必要です。(1回1時間以内は1,000円、1時間を超えた場合は、以降30分ごと500円をいただきます*)。ただし、生活保護を受けている方は、利用料の負担はありません。
*平成30年10月1日～料金改定

日常生活でお困りの時は、お近くのサポートセンターへ